

入札公告

令和 7年 2月20日

次のとおり一般競争入札に付します。

広島市長 松 井 一 實

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 業務名
安佐南工場破碎施設回転系破碎物等搬出業務（単価契約）
 - (2) 履行の内容等
入札説明書及び仕様書による。
 - (3) 履行期間
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
 - (4) 予定価格
落札決定後に公表
 - (5) 最低制限価格
落札決定後に公表
 - (6) 履行場所
広島市安佐南区伴北四丁目ほか
 - (7) 入札方式
ア 本件業務は、開札後に入札参加資格の有無を確認する入札後資格確認型一般競争入札で入札執行する。
イ 本件業務は、最低制限価格を設定して入札執行する案件である。最低制限価格を下回る入札を行った者は、落札者とならない。
 - (8) 入札方法
ア 入札金額は、1トン当たりの単価を記載すること。（記載する金額は、回転系破碎物等を玖谷埋立地へ搬出した場合の単価とする。）
イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、小数点3位以下の端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - (9) 入札区分
本件業務は、広島市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して行う電子入札対象案件である。なお、本件業務の入札は、紙による入札を認めない電子入札システム利用限定の案件である。
電子入札システムに関する手続については、広島市電子入札システム等利用規約及び広島市電子入札運用基準に従うものとし、これらに反する入札は無効とする。
- ### 2 入札参加資格
- 次に掲げる入札参加資格を全て満たしていること。
- (1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則（以下「規則」という。）第2条の規定に該当しない者であること。
 - (2) 広島市競争入札参加資格の「令和5・6・7年」の「物品の売買、借入れ、修繕及

び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「30-12 廃棄物の収集・運搬・処理、浄化槽の清掃・保守点検」に登録されている者であること。

- (3) 広島市内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。
- (4) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (5) 入札者名義のICカードを取得し、電子入札システムの利用者登録を完了していること。
- (6) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (7) 次に掲げる事項を証明した者であること。

ア 広島市固形状一般廃棄物収集運搬業の許可を有する者であること。

イ 令和3年4月1日以降のいずれかの年度において年間契約高が1,000万円以上の一般廃棄物収集運搬業務又は焼却灰、集じん灰、破砕物、せん定ごみ等搬出業務の履行実績（業務を完了したものに限る。）を有する者であること。

ウ 搬出に使用できる車両について次の事項を満足する者であること。

(ア) ダンプ機能を備えた車両（以下「ダンプトラック等」という。）を所有（当該車両の自動車検査証の「所有者」又は「使用者」が入札参加者名義であること（ただし、「使用者」が入札参加者名義である場合には、他の一般廃棄物収集運搬業許可業者等との貸借による場合を除く。）。又は、当該車両が、道路運送車両法第33条及び道路運送車両法施行規則第64条で規定される譲渡証明書により、入札参加者に譲渡されたことが証明できること。以下同じ。）していること。

(イ) 1日当たりの搬出能力は、回転系破砕物等14トン以上を有すること。

(ウ) 前2項について、別紙車両所有状況等及び添付資料により確認できること。

ただし、当該車両は次の各条件を満たすものとする。

a すでに広島市環境局施設部中工場、安佐南工場及び安佐北工場が発注する他の焼却灰、集じん灰、破砕物等搬出業務の令和7年度案件（以下「焼却灰等搬出業務」という。）を落札している場合にあつては、落札している業務の車両所有状況等に記載したダンプトラック等を除外すること。

b すでに広島市環境局業務部業務第一課が発注する年間を通じて行う令和7年度固形状一般廃棄物収集運搬等業務を落札している場合にあつては、当該業務に使用する予定であると申し立てた車両を除外すること。

- (8) 開札日から1か月以内に、焼却灰等搬出業務の入札に参加し、開札に立ち会った者で、一般競争入札参加資格確認申請書及び入札参加資格の確認に必要な書類等（以下「資格確認申請書等」という。）を提出しなかったことによりその者のした入札が無効となった者、一般競争入札参加資格確認申請書に添付書類として指定された書類が添付されていないことによりその者のした入札が無効となった者でないこと。

- (9) その他は、入札説明書による。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の交付方法

広島市のホームページ(<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>)のフロントページの「事業者向け情報」→「電子入札」→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「入札・見積り情報」（詳細）からダウンロードできる。

4 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所

広島市のホームページ（前記3に記載のとおり。以下同じ。）からダウンロードでき

る。

(2) 入札説明書、仕様書等の交付方法

広島市のホームページからダウンロードできる。

(3) 契約担当課（契約条項、入札説明書、仕様書等に関する問合せ先）

〒731-3163

広島市安佐南区伴北四丁目3990番地

広島市環境局施設部安佐南工場

電話 082-848-1114（直通）

(4) 入札書の提出方法

電子入札システムを利用して、次により送信（入札書の提出をいう。以下同じ。）すること。

令和7年2月28日（金）・3月3日（月）の午前8時30分から午後5時まで（3月3日（月）は午後3時まで）

(5) 入札金額内訳書の提出方法

入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった入札金額内訳書を作成し、入札書と同時に提出しなければならない。なお、入札金額内訳書の提出がない場合は、落札者となることができない。

(6) 入札執行課

前記(3)に同じ。

(7) 入札回数

入札回数は、1回限りとする。

(8) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和7年3月4日（火）午前10時00分

イ 場所 広島市中区南吉島一丁目5番1号

中工場 6階会議室

また、焼却灰等搬出業務の一般競争入札参加資格の確認にあっては、開札の日時が早いものから順に行う。

(9) 開札

ア 入札参加者は、開札に立ち会うこと。開札に立ち会うことができる者は、1者につき1名とする。

イ 開札の結果、予定価格の制限の範囲内（最低制限価格以上に限る。）で最低の価格をもって有効な入札書を送信した者がいるときは、落札者の決定を保留した上で、当該者を落札候補者とする。

ウ 落札候補者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、落札者の決定を保留し、その全ての者を落札候補者とする。

5 資格確認申請書等の提出

落札候補者となった者は、次により、資格確認申請書等を提出しなければならない。なお、当初落札候補者となった者ではない者が落札候補者となった場合についても同様とする。

(1) 提出場所

前記4(8)イに同じ。

(2) 提出部数

提出部数は、1部とする。

なお、提出した資格確認申請書等は、返却しない。

(3) 提出期限

前記4(9)イ又は4(9)ウによる落札候補者の決定と同時に、開札場所において提出しなければならない。

なお、提出期限までに提出しない場合、又は資格確認申請書の添付書類として指定された書類が添付されていないなど、提出した資格確認申請書等に不備がある場合は、その者のした入札を無効とする。

この場合、当初落札候補者となった全ての者のした入札が無効となったときは、開札場所において、前記4(9)イ又は4(9)ウにより新たに落札候補者を決定する。

入札参加者は、資格確認申請書等を提出期限までに提出できるよう準備しておくこと。

なお、開札に立ち会う者は、資格確認申請書等を開札場所に持参しておくこと。

6 一般競争入札参加資格の確認

一般競争入札参加資格の有無については、特別の定めがある場合を除き、開札日時を基準として、前記5により提出された資格確認申請書等に基づき、開札場所において確認する。

なお、当初落札候補者となった者ではない者が落札候補者となった場合についても同様とする。

一般競争入札参加資格の確認の結果、当初落札候補者となった全ての者のした入札が無効となったときは、開札場所において、前記4(9)イ又は4(9)ウにより新たに落札候補者を決定する。

ただし、落札候補者が、開札日時以後、落札者の決定までの間に前記2(2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他一般競争入札参加資格を満たさなくなったときは、その者のした入札を無効とする。

また、焼却灰等搬出業務の一般競争入札参加資格の確認にあつては、開札の日時が早いものから順に行う。

7 落札者の決定

(1) 前記6により一般競争入札参加資格を有すると確認された落札候補者を落札者として決定する。

なお、前記6により一般競争入札参加資格を有すると確認された者が2者以上あるときは、開札場所においてくじ引きにより落札者を決定する。

また、焼却灰等搬出業務の落札者の決定にあつては、開札の日時が早いものから順に行う。

(2) 落札者を決定したときは、その結果を入札参加者全員に通知する。

8 その他

(1) 入札保証金

免除

(2) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札

イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 最低制限価格を下回る額の入札

エ その他規則第8条各号のいずれかに該当する入札

(3) 契約保証金

要。ただし、規則第31条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。詳細は、入札説明書による。

(4) 契約書の作成の要否

要

(5) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、電子入札システムの障害発生等により電子入札の執行が困難な場合、入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。

(6) 予算の成立及び契約の締結

本契約については、本件に係る予算の成立を条件にするとともに、契約締結日を令和7年4月1日とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。